

提出議案に関する説明会		
1 会議の日時	総務委員会所管議案：令和3年2月25日(木) 11時00分～12時05分 厚生環境委員会所管議案：令和3年2月25日(木) 13時00分～15時05分 農林委員会所管議案：令和3年2月26日(金) 10時00分～11時10分 土木委員会所管議案：令和3年2月26日(金) 11時10分～12時06分 企画経済委員会所管議案：令和3年2月26日(金) 13時00分～14時03分 教育警察委員会所管議案：令和3年3月2日(火) 10時00分～11時43分	
2 会議の場所	議会西棟第1会議室	
3 出席者	議 員	別紙のとおり
	執 行 部	別紙 配席図のとおり
4 事務局職員	事務局長 服部 敬 議事調査課長 梅本 雅史 他関係職員	

5 議事録（要点筆記）

総務委員会関係

○議会事務局長

ただ今から、提出議案に関する説明会を開催する。
はじめに議長からご挨拶申し上げます。

○議長

（あいさつ）

○総務委員長

これより総務委員会関係の説明に入る。
質問は執行部の説明の後をお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

○総務部長

（あいさつ）
（関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

○議員

国の第3次補正で交付された地方創生臨時交付金の総額はいくらか。また、1月の臨時会の際、県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金もかなり逼迫しているとの説明であったが、地方創生臨時交付金の配分に伴いどのようになったのか。

○財政課長

国の第3次補正における地方創生臨時交付金については、総額約99億円の交付限度額の内示があった。これを受け、3月補正予算において、これまでの執行状況も踏まえた減額を行った上で、財源も整理した結果、県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金については、当初118億円あった取り崩し可能が8億円まで減っていたところ、105億円まで戻ることとなった。

○議員

今回、コロナ関連予算の財源の考え方は。

○財政課長

令和3年度当初予算においては332億円をコロナ対策に充てることとしている。このうち地方創生臨時交付金については、国の第3次補正の交付限度額約99億円のうち、令和2年度に使った額の残りの27億円程度についてすべてこのコロナ対策に充てた。それでもなお不足する部分については改めて県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金を36億円取り崩してコロナ対策に充てている。その結果、県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金の令和3年度末残高は69億円ほどとなる。

○議員

防災啓発推進費は、広報番組の作成費用のみか。

○危機管理政策課長

番組作成費のみである。

○議員

作成した番組はどのように活用する予定か。

○危機管理政策課長

テレビで放送するほか、災害から命を守る岐阜県民運動Y o u T u b e公式チャンネルでも配信することを想定している。

○議員

消防団員「アリガト」キャンペーン事業推進費について、どのように進めていくのか。

○消防課長

具体的には、消防車の乗車体験、放水体験、ホース巻き競争、消防団を動かすための号令など、消防団を体験してもらえる内容を想定している。各市町村と連携し、例えば防災訓練などの機会に実施していきたい。

○議員

消防団員確保対策の推進の各事業について、誰が実施するのか。

○消防課長

消防団加入促進事業費補助金は、県から県消防協会を通じて消防団に対して支援金を交付し、その他の事業は県から企業又は市町村へ報奨金及び補助金を交付する。

○議員

消防団は今年度、新型コロナにより全然訓練をしていない。今年度の新入団員は、全く訓練をしないまま来年度2年目になる。そのような団員にこのような事業を実施して意味があるのか。

○消防課長

ご指摘のとおり、今年度は、新型コロナにより訓練を思うように実施できない時期もあり、訓練を実施する場合も新型コロナ対策の工夫を行いながらであり苦勞していた。一方で、新たな消防団員の確保対策も継続して実施する必要があるため、来年度も実施させていただきたい。

○議員

訓練を実施していない消防団員は、災害時に活動できない。各事業を実施する前に、

来年度、消防団員に対する訓練ができるようメニューを考えてほしい。議会で質問するのでその際にしっかりと答えてほしい。

○議員

災害・避難カードは、この先、デジタル版と従来の紙の両方で進めていくのか。デジタル版に統一するのか。

○防災課長

両方を併用するよう考えている。紙で作る環境しかない方、あるいはスマートフォンの方が使いやすいと感じている方もいらっしゃるので、使いやすい方法を選んでもらえるようにする。

○議員

紙のときと同様、モデル的に実施するのか。

○防災課長

令和3年度中に、ウェブでカードを簡単に作れるようシステムを開発し、令和4年度から、デジタル版と紙の両方の普及啓発を実施していきたいと考えている。

○議員

作ったシステムをモデル的に誰かに使ってもらおうという形で進めていくのか。システムだけを作るのか。

○防災課長

令和3年度は、システムをウェブ上で作る予算としている。既存のシステムがあるため、それを活用して作っていききたい。

○議員

新しい取組みで非常にいいと思う。今までの紙ベースのものも、しっかりと検証しながら進めていってもらいたい。

○議員

令和3年度予算について、コロナ対策などもあり非常に厳しい状況の中、いろいろな予算を削るなどの苦労をしながら予算編成を行ったと思う。その中で、今まで使っていない県の土地や建物などの財産を処分していくことも一つの手段だと考えるが、令和3年度の計画はどうなっているか。

○財政課長

ご指摘のとおり歳入確保対策に引き続き取り組む必要があると認識しており、県有財産の売却や貸付、ネーミングライツあるいは効率的な基金運用などに引き続き取り組ん

でいく。これらは継続的に取り組んでおり、県有財産の売却・貸付1億1,300万円、ネーミングライツの活用1,500万円、広告収入600万円、基金運用の見直し300万円の財源の確保したところであり、引き続き、歳入確保にしっかり取り組んでいく。

○議員

今回、若手職員からのアイデアを予算化しているが、導入に至った経緯と手法は。

○財政課長

きっかけは、予算編成に際し、知事から若手職員の意見を取り入れて欲しいとの指示があり、総務部と清流の国推進部の両部で方法を検討し、募集を行った。具体的には、主査級以下の職員に対し、短い期間ではあったがアイデアをメールで募集し、財政課において、すぐに予算化が可能な事業、既存の予算で対応出来る事業などの整理をし、関係部局とも調整を行い、8件について予算化を行った。

○議員

若手職員は、所属している部署以外の事業についても、部局横断的にアイデアを出すことが出来たのか。

○財政課長

そのとおり。

○議員

非常にいい取り組みだと思う。今年は導入の経緯の関係もあり募集期間が短く、寄せられたアイデアの数も少なく、実際に実現された数も少ないと感じたが、次年度以降も継続してやっていくのか。

○財政課長

具体的に施策として実現したものは8件だが、既存の予算で対応出来るものも40件ほどあった。また今後のフォローアップやこれをどういった形で軌道に乗せていくかについても総務部あるいは清流の国推進部で引き続き検討を行い、継続的な取り組みとしていきたいと考えている。

○議員

予算編成過程をネットで公開されており、議員にも情報提供されているため、これまで活用していたが、掲載資料が部局単位でPDF化されたことから、事実上、検索が出来ない状況である。今年度から県議会でもタブレット端末を導入し、事業のチェックなどをしていくことになるが、以前のような検索が出来るようにして欲しい。

○財政課長

セキュリティチェックの仕組みが変わり、急遽、従来のように掲載することが出来なくなっただけでもあり、今回のような掲載方法となった。ご指摘のとおり非常に見にくい状況も認識しているため、今後、改善していくよう検討していく。

○総務委員長

質問も尽きたようなので、これをもって、総務委員会関係の説明を終了する。

企画経済委員会

○企画経済委員長

質疑は執行部の説明後をお願いします。それでは執行部の説明を求めます。

○清流の国推進部長

(あいさつ)

(関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

「アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金」において、補助対象には、どのような事業を想定しているのか。

○商工政策課長

例えば飲食店による事業の多角化や非対面での営業、学習塾によるオンライン授業の展開に対する支援のほか、事業内製化に向けた設備投資等に対する支援を想定している。

○議員

新しい事業を広く支援するということでよいか。

○商工政策課長

今まで進めてきた事業も含めて、幅広く支援していくもの。

○議員

事業者には、補助事業を申請するに当たって事業計画を商工会に事前相談してもらうということになるのか。

○商工政策課長

商工会・商工会議所の協力を得ながら、事前に事業計画の部分まで一緒に考えて申請書を作成していただき、申請後も商工会等からフォローアップいただける形にしたいと考えている。

○議員

サテライトオフィスの誘致等の推進については、「地方の分散」という新しいキーワードのもとで期待される事業だと思う。予算化するにあたり、企業のニーズ調査等をして

いると思うが、岐阜県に対するニーズはどのようなものであるか。

○企業誘致課長

企業のニーズについては、日本立地センターなどの発行レポートのほか、今年度、マッチングイベントに参加した企業へ聞き取り等で把握している。岐阜県への誘致に向けては、豊かな自然だけでは他の自治体との差別化ができないので、地域課題の解決や地域資源の活用がビジネスチャンスにつながることを提案しながらアピールしていきたいと考えている。

○議員

どこの県も同じことを考えている状況だからこそ、岐阜県の特徴を積極的にアピールしていくことが必要だと思う。ぜひチャンスに変えていただきたい。

○議員

第10回記念となる「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」は、予定どおり4月25日に開催するのか。参加するランナーも多いが、着替え場所など、人が集まる場での密対策はどうするのか。

○地域スポーツ課長

参加者1万人のうち、3,000人をオンラインマラソンとし、密を避けながら開催する予定である。また、実走する7,000人については、待機や着替え場所を増設し分散を図るほか、ランナーの体調管理やチェック、マスク着用の呼びかけ等の感染対策を徹底する。

○議員

古民家を利用した移住者等へのワークショップ等の実施事業の狙いは何か。

○労働雇用課長

移住者や移住を考えている方々と一緒に、美濃加茂市にある古民家を利用したDIYワークショップや木工セミナーを行うもので、国際たくみアカデミーのPRも行いたい。

○議員

国際たくみアカデミーのPRということであれば、その目的に特化して実施した方がよいと思う。移住者の新たな定着を図るということであれば、別の取組みの方がよいのではないと思うが、どのように整理しているのか。

○労働雇用課長

国際たくみアカデミーには、いろいろな技術があり、その周知機会のチャンネルの一つであると考えている。

○議員

事業自体は良いものだと思うが、国際たくみアカデミーや在学生の技術をPRしたい

のであれば、その目的に沿ってきっちり行った方がよい。目的をもっと明確にしたうえで進められるよう検討してもらいたい。

○企画経済委員長

要望のあった件については、委員会までに明確に答弁できるよう対応していただきたい。

○議員

「県内観光需要回復のための宿泊キャンペーン」における閑散期や平日の需要喚起への配慮とは何か。また、キャンペーン開始時期はいつを想定しているのか。

併せて、「地域内での消費回復に資する取組みへの支援」とどう関連させるのか。

○観光企画課長

観光関連事業者との意見交換において、例えばゴールデンウイーク明けから夏休みまでの閑散期や平日への手厚い支援に対する要望があったため、割引率を上げる等を想定している。キャンペーンの時期は、感染状況を見極めながらではあるが、来年度の早い時期に開始できるよう準備をしている。

また、消費回復に関しては、宿泊キャンペーンと併せながら、地域における消費喚起対策を支援していく。

○議員

宿泊割引キャンペーンは何回目の実施となるか。また、これまでと実施方法は異なるのか。

○観光企画課長

令和2年度に3回実施しており、今回は4回目となる。実施方法は、これまで同様オンライン宿泊予約サイトに加え、大手及び中小旅行会社での実施を予定しており、少額割引も引き続き実施していく。

○議員

SDGs推進ネットワーク連携促進事業補助金は新規事業という理解でよいか。

○清流の国づくり政策課長

既に今年度の5月補正予算に計上しており、新規事業ではない。事業内容としては、ネットワーク会員間で連携して行う「新たな日常」に資する事業に対して支援するものである。

○議員

市町村の自立的発展に向けた取組みを支援する「清流の国づくり推進補助金」に2億5,000万円が計上されているが、この補助金は今年度にもあったか。

○地域振興課長

毎年度、予算計上している。

○議員

今年度に採択した事業の具体例をいくつか教えてほしい。

○地域振興課長

著名なデザイナーであるパトリックレイモン氏の監修を受け、岐阜公園の案内サインを整備する事業や、新しい生活様式に対応した移住促進として、リモートワークにも対応した移住ガイドブックや動画を作成する事業などを採択している。

○議員

後ほど、主な採択事業が分かる資料を提供してほしい。

○議員

「労働力シェア促進交付金」について、国でも同様な制度があったと思うが、交付金の予算額は県単独費か。

○産業人材課長

記載されている 1,100 万円は県単独費である。国の産業雇用安定助成金は出向先と出向元の企業に対する賃金等の補給であるのに対し、県の交付金は受入れ先企業に対するインセンティブとして設定したものである。

○議員

交付金の対象を受入れ先企業に絞った狙いを教えてほしい。

○産業人材課長

労働力シェアマッチングの成果を上げていくには、受入れ先企業の掘り起こしが必要であることから、交付の対象を受入れ先企業に絞っている。

○議員

「オンラインツアーによる岐阜の旅の魅力発信」は、どのように展開するのか。

○観光企画課長

具体的には事業者から提案を求めるものであるが、予め送付した県産品を味わいながら、現地ガイドや女将による案内が受けられる有料ツアーを想定している。併せて、その様子を撮影し動画配信することで、後日実際に現地に来てもらうためのプロモーションの一環として展開する。

○議員

ツアーはどのように企画運営し、実行されるのか。

○観光企画課長

旅行会社へ委託したいと考えている。

○議員

ねんりんピック開催の最終的な判断はいつ頃するのか。また、延期や中止となった場合、県では既に市町村が支出した準備経費を支援するのか。

○ねんりんピック推進事務局総括監

現時点では、新型コロナウイルスがある程度収束し、開催できることを前提に準備を進めている。今後の感染状況により延期や中止とする場合は、主催者である厚生労働省、(一社)長寿社会開発センターと協議し、しかるべき時期に判断する。また、市町村の準備にかかった経費については、延期等になった場合であっても、補助金で対応できるよう検討していく。

○議員

市町村には、前もって準備等の経費がかかってくるので、ぜひ対応をお願いしたい。

○議員

離職者雇用奨励金について、1企業当たり何人までといった人数の上限はあるのか。

○労働雇用課長

今年度6月補正予算で実施した給付金をベースにしたものであり、1企業当たり2名までで考えている。

○企画経済委員長

質問も尽きたようなので、これをもって企画経済委員会関係の説明会を終了する。

厚生環境委員会（環境生活部関係）

○厚生環境委員長

これより厚生環境委員会所管のうち、環境生活部関係の説明に入る。

質問は後ほど一括してお願いする。それでは、執行部の説明をお願いする。

○環境生活部長

(あいさつ)

(関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

プラスチックごみ削減対策の推進に係る石油由来プラスチック代替製品の普及・促進について、連携する関係団体と具体的な事業内容について説明してほしい。

○廃棄物対策課資源循環推進監

関係団体は、プラスチックの製造事業者や消費者、飲食事業者の団体等を想定している。事業内容は、関係団体と連携し、多くの消費者に紙製ストローやバイオマスプラスチック製容器等の石油由来プラスチック代替製品を実際に使用してもらい、同製品の普

及・啓発を図るほか、消費者の使い勝手の良い製品などについて情報収集を行うもの。

○議員

新たな石油由来プラスチック代替製品の開発にも取り組むのか。

○廃棄物対策課資源循環推進監

段階的に、新製品の開発についても、製造事業者の団体等と検討していく。

○議員

ネット依存対策キャンプの参加者 10 名はどのように選ぶのか。

○私学振興・青少年課長

教育委員会を通じ、各学校へ周知し募集を行うが、応募が少ない可能性もある。本人にネット依存傾向を改善する意欲がなければ意味がないため、養護教諭等の関係者へ丁寧な説明を行い、推薦いただくことも考えている。

○議員

実際に児童・生徒を集めるためには、養護教諭等が、児童・生徒のネット依存傾向を十分に把握している必要がある。また、家庭での保護者の認識が重要。初めての取組であることから、効果が高まるよう実施していただきたい。

私立学校就学支援金について、増額の理由は何か。

○私学振興・青少年課長

現在、年額 396,000 円を上限とした制度となっているが、令和 2 年度当初予算編成の時点では国の制度が明確になっていなかったため、仮の低い金額で積算を行った。その後、国で制度が確定したため 9 月補正で金額を増額した。そのため、令和 2 年度当初予算と比較すると増額となっているが、令和 2 年度 9 月補正も加味すると大きな増減はない。

○議員

ネット依存の定義を説明してほしい。

○私学振興・青少年課長

定義については諸説あるが、アメリカのヤング博士が提唱している定義では、8 項目の質問のうち 3 項目以上に該当する場合は「ネット依存傾向にある」、5 項目以上に該当する場合は「ネット依存の可能性が高い」とされている。ネット依存対策キャンプでは、3 項目以上該当する児童・生徒を対象とする予定である。

○議員

ヤング博士の 8 項目の質問について、内容が分かる資料を提供願いたい。

○私学振興・青少年課長

承知した。

○議員

県有施設の再生可能エネルギー電力の順次導入について説明してほしい。

○環境管理課長

県庁舎や総合庁舎等の県有施設において、電力を調達する際、再生可能エネルギーの割合が 30 パーセント以上の電力を調達する仕組みを導入するもの。

○議員

新たな設備投資をするわけではなく、そのような電力会社を選定するということか。

○環境管理課長

そのとおり。

○議員

ネット依存の可能性が高い高校生の割合が 10.5%もいることに大変驚いた。これは治療しなくてはいけない状態か。

○私学振興・青少年課長

この生徒は、ネット依存対策キャンプの対象となる治療が必要な段階になる手前のネット依存の可能性が高い生徒である。

○議員

障がい者音楽祭はどんな事業か。

○文化創造課長

公益財団法人岐阜県教育文化財団が主催する音楽祭で、障がい者や障がい者団体を対象とし、全国から参加者を公募、選考を経て出演者を決定し、ぎふ清流文化プラザで公演をいただく事業であり、音楽活動を行う障がい者の方に、演奏披露の場を提供することを目的としている。

○議員

ひだ・みの創作オペラは今後どのような事業展開を予定しているか。

○文化創造課長

ひだ・みの創作オペラは今年度の開催をもって終了したが、大変好評な事業であるため、公益財団法人岐阜県教育文化財団主催事業から、音楽劇団体への助成事業に切り替え、来年度以降も別の形で継続する予定である。

○議員

国民文化祭はどれくらいの事業費を見込んでいるか。

○文化創造課長

来年度、会期や事業概要について検討を行い、事業規模についてもその中で検討をしていく。近年の開催県の実績では、10 億円程度の規模である。

○議員

高機能換気設備はコロナ対策に非常に効果があると思われるが、補助率、1 件当たりの上限額、対象店舗数はどのくらいを想定しているのか。

○環境管理課長

補助率は県費としては 6 分の 1 を想定している。環境省の補助と合わせて 3 分の 2 の補助率となる。上限額は 100 万円、対象店舗数は 15 件程度を想定している。

○議員

15件は非常に少ないような気がするが、多くなった場合はどうするのか。

○環境管理課長

令和2年度の環境省の補助事業においては、本県で対象となったものは15件程度であり、県の補助事業はさらに飲食店かつ中小企業に限定するため、15件程度と想定している。

○議員

飛騨・北アルプス自然文化センターの概要と現状、また、再整備の目的を説明してほしい。

○環境企画課自然公園活用推進室長

同センターは、高山市平湯地区において昭和63年に供用開始した。動物のはく製やジオラマなどといった展示物を館内に設置し、来館者の自然環境への理解を深めることなどを目的としている。

施設・設備の老朽化が進行し、入込者数もピーク時の27,000人程度と比べ年間4,000人程度となり、平成29年度から一時休止している。

現在進めている中部山岳国立公園の活性化の一環として、この施設についても再整備・リニューアルを図っていく。

○厚生環境委員長

質問も尽きたようであるので、これをもって、厚生環境委員会関係のうち、環境生活部関係の説明を終了する。

厚生環境委員会（健康福祉部関係）

○厚生環境委員長

これより厚生環境委員会所管のうち、健康福祉部関係の説明に入る。

質問は後ほど一括してお願いする。それでは、執行部の説明をお願いする。

○健康福祉部長

(あいさつ)

(関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

新型コロナのワクチンを既に感染したことがある方に接種した場合、その効果や健康への影響は。

○健康福祉部課長

ファイザー製のワクチンの接種不適合者は、明らかな発熱を呈している方、重篤な急性疾患にかかっている方、ワクチンの成分に対し重度の過敏症の既往歴がある方、またはこれ以外で予防接種を受けることが不適当な状態にある方となっており、ご指摘のよ

うな方は含まれていない。

○議員

今現在、感染している無症状の患者が接種した場合の影響は。

○健康福祉部次長

ワクチン接種にあたり事前に検査をする体制にはなっていないため、無症状の感染者が接種した場合のデータはない。一方で、接種後に感染が判明した方も含め、感染者が接種した場合に副反応が多いという報告もない状況と承知している。

○議員

動物愛護の条例改正だが、猫の飼い主の努力義務として、国の基準に準じて屋内で飼養することを追加するとあるが、この意味は。

○生活衛生課長

飼っている猫を家の外に出さないようにしていただきたいということ。屋外は交通事故、感染症への罹患、飼主の意図せぬ繁殖による野良猫問題などに繋がるため、動物愛護、環境整備の面から、屋内飼養に努めていただきたいということである。

○議員

屋外での猫の行動について苦情の声を聞くことがあるが、このような努力義務の規定を設けたことをどのように周知していくのか。

○生活衛生課長

問題が起こっている地域については重点的に個別指導し、広く一般の方に向けては、今回の規定の整備も含め、猫の適切な飼い方について、ホームページやリーフレットを活用して周知していく。

○議員

極低出生体重児等の育児経験者であるピアサポーターの訪問支援の事業だが、ピアサポーターは既にいるのか。

○子育て支援課主幹

既に地域で活動されている方がいる。その方に相談や助言をお願いしたいと考えている。

○議員

活動している方とはNPO法人か。

○子育て支援課主幹

NPO法人ではなく、県総合医療センターで1,500グラム以下で生まれた子の保護者で作る任意団体である。

○議員

その団体に委託して支援を行うということか。

○子育て支援課主幹

そのとおり。病院で保健師やスタッフとともに面接をしてもらったり、保護者を集めて親子教室のようなものを行うことを委託したいと考えている。

○議員

県総合医療センターで生まれた子の保護者で作る任意団体に委託することだが、大垣市民病院で生まれた子の保護者も支援が受けられるよう要望する。

○議員

現在の宿泊療養施設はいつまで確保される予定か。

○感染症対策推進課長

現時点では来年度以降も確保していく考えだが、いつまで借上げるかについては今後の感染状況を踏まえて検討したい。

○議員

予算額としてはいつまでの分を計上しているか。

○感染症対策推進課長

1年間分を計上している。

○議員

3月補正の自殺対策の強化として行うLINE相談はどのような体制で実施し、若年層にどのようにアプローチするのか。

○保健医療課長

業者に委託し、3月の自殺対策強化月間にあわせ、日曜日の17時から22時の時間帯に相談を行う予定である。若年層への周知については、既に実施しているインターネットを活用した検索連動型広告などを活用するほか、県教育委員会と連携し、相談窓口の案内を行っていく予定である。

○議員

どのような業者に委託するのか。

○保健医療課こころの健康推進監

実績のある団体として、県教育委員会で夏休みなどの期間に行っている「子供SNS相談@岐阜」を受託している業者に委託する予定である。

○議員

LINE相談はいつから始めるのか。

○保健医療課長

3月の第1週目の日曜日から、毎週日曜日に実施する予定である。来年度も準備が整い次第、開始する予定である。

○議員

相談日を日曜日にする理由は。

○保健医療課こころの健康推進監

警察庁の自殺統計によると、翌日の月曜日の深夜帯から朝方にかけて亡くなられる傾向があることから日曜日とした。

○議員

医療従事者への宿泊先確保支援とはどのような事業か。

○医療整備課長

コロナ患者の治療等を行った医療従事者が、業務後に自宅に帰ることを控え、ホテルなどに宿泊した場合、その宿泊費を支出した医療機関に対し、一人一日あたり1万円を上限に支援するもの。今年度から既に実施しており、来年度も引き続き支援する。

○議員

認知症希望大使による啓発活動について、詳細を教えてください。

○高齢福祉課長

国で令和元年6月に認知症施策推進大綱が定められ、県は地域で暮らす認知症の方とともに普及啓発に取り組むこととされた。認知症の方ご本人に認知症希望大使になっていただき、認知症サポーター養成講座に協力いただいたり、認知症の方の交流の場に参加していただくなど、県民の認知症の理解促進にご協力いただきたいと考えている。

○議員

認知症疾患医療センターは県内に8カ所あるが、県民はそういう場所があることを知らないのではないか。

○医療福祉連携推進課在宅医療福祉推進監

県の事業として、認知症疾患医療センターからの情報発信を行っており、県民への周知を図っている。

○議員

市町村からは周知していないのか。

○医療福祉連携推進課在宅医療福祉推進監

確認させていただく。

○議員

在宅で医療機器を利用している重度障がい児者のために非常用電源装置等の整備を支援する市町村に県が補助する事業だが、その補助率と上限は。

○医療福祉連携推進課長

補助率は2分の1で、補助の対象は発電機、蓄電池、自家用車から電源をとるカーインバーターの3つ。発電機は上限12万円、蓄電池が6万円、カーインバーターが3万円である。

○議員

新型コロナのワクチン接種にあたり、県は国、市町村等との広域調整を行う位置づけとなっているが、具体的にどのような役割を担っているのか。

○健康福祉部課長

予防接種法に基づき、接種を行う主体は市町村であるが、とりわけ、医療従事者向けの優先接種は接種場所等が広域に及ぶため、県が関係者間での総合調整の役割を担っている。

○議員

高齢者や一般の方向けの接種については、県はどのような役割を担うのか。

○健康福祉部課長

各保健所ごとに、県、市町村、医師会、医療関係者等からなる協議会を設置し、いつ、どこで、どのような体制で接種を行っていくのか等について調整を進めているところ。また、県内の医療従事者の接種希望者は約6万5千人だが、それに見合うワクチンの供給量が未だ国から示されていない中、供給されるワクチンをどう配分していくかについて県で供給調整本部を設置し、方針等を決定している。

○厚生環境委員長

質問も尽きたようであるので、これをもって、厚生環境委員会関係のうち、健康福祉部関係の説明会を終了する。

農林委員会

○農林委員長

これより農林委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括してお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

○林政部長

(あいさつ)

(関係部・次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

郡上や下呂などでシカが増加しているが、森林病虫害防除費には、その対策費用は含まれているか。

○森林整備課長

森林病虫害防除費には、クマやシカに対する防護柵の設置、補修などの補助費用が含まれている。獣害対策は、他にも造林事業費を活用して行っている。

○議員

了解した。今後も対策を続けてもらいたい。

○議員

清流の国ぎふ花と緑の振興センターは、どこに設置するのか。

○農産園芸課長

担い手育成の拠点施設として考えており、場所等の具体は今後検討していく。

○議員

国際園芸アカデミーの教育内容の充実で、花フェスタ記念公園とは連携するのか。

○農産園芸課長

花フェスタ記念公園内にある国際園芸アカデミーの実習フィールドの機能を拡充し、学生の生産物の展示・販売場所を整備する構想を策定する。

○議員

ため池の水を防火用水として利用することは可能か。

○農地防災対策室長

現在、ため池の貯水容量を洪水調整へ活用する取り組みを市町村、管理者と検討をしているところである。防火用水への活用についても市町村、管理者へ助言していきたい。

○議員

国や県の許認可が必要となるのか。

○農地防災対策室長

ため池の貯水容量はかんがい用のみであるが、空き容量の利用については、管理者との協議となる。

○議員

管理者との協議が整えば防火用水として利用できるという取り扱いはいつから始まったのか。

○農地防災対策室長

詳細は不明であるが、基本的な考え方は以前から変わらないと考える。

○議員

就農研修の品目拡大について、具体的な品目等をどのように考えているのか。

○担い手対策室長

県内に産地があるものの、現時点では研修体制の整っていないキュウリや酪農などから取り組んでいく。

○農政課農業研究企画監

県農業技術センターにおいては、施設を整備して、新規就農者に適した新たな品目の栽培技術の確立に取り組む。

○議員

新たに作成される非住宅施設木造化のための低コストマニュアルでは、こういった工法を紹介する予定か。

○県産材流通課長

C L T工法に加え、全国から新しく開発された工法に関する情報を収集し、県内の市町村等に紹介したいと考えている。

○議員

農業の基礎知識が学べるオンライン講座の開催支援について、受講者は何人程度か。
また、誰を支援するのか。

○担い手対策室長

現在の対面式講座では70名程度の参加者があり、これを更に拡大していく。支援先は、ぎふアグリチャレンジ支援センターを想定している。

○議員

畜産農家の施設、機械の導入支援について、新規事業の想定件数はあるのか。また、どのような施設等を採択するのか。

○畜産振興課長

件数の想定はない。現在、既存事業の次年度要望ヒアリングを行っており、この中から畜舎の整備に併せ、自動給餌機などのICTを活用した機器を導入するものを採択していく。

○議員

航空レーザ測量データについて、現在の進捗状況と来年度の進捗見込みは。

○治山課長

今年度末には県内民有林の91%の解析を完了し、来年度末には95%、令和4年度には完了する見込みである。

○議員

県の農畜水産物輸出の目標は。

○農産物流通課長

飛騨牛を中心に15億円の県輸出額を、5年後を目標に30億円へと拡大させる。

○議員

輸出拡大に向けた新たな取組みは。

○農産物流通課長

飛騨牛、鮎、柿に加え、イチゴ、栗、コメなど、新たな品目の輸出も進める。さらに、ハラール対応を進めるなどして、輸出先国の拡大を図る。

○議員

コロナにより外国人が入国できずに農業者が困っているが、こうした農業者への支援はあるか。

○担い手対策室長

外国人等に代わる国内人材の確保にかかる賃金の増加分などの掛かり増し経費を支援

する国の緊急事業があり、県内では13経営体が活用している。国事業が継続されるよう、国に対し働きかけているところ。

○議員

近年、県産米がコンクールで優秀な成績を収めているが、海外展開は行わないのか。

○農産物流通課長

コンクール受賞歴は海外で大きなセールスポイントとなるが、個人の受賞では相手が求めるロットの確保が困難である。県としては、受賞者のグループ化など産地としてのまとまりを支援しつつ、高級米の輸出を推進していく。

○議員

ぎふ農業・農村基本計画の指標として、食料自給率は24%から29%に向上させる一方、農業産出額が横ばい目標となっているのはなぜか。

○農政課長

農業産出額は、現状維持を目標とする一方、食料自給率については、国の計画が10年間で8%増加させる目標を掲げていることを踏まえ、県も同程度向上させることとした。

○議員

農業産出額についても増加させる意気込みで取り組んでもらいたい。

○農林委員長

質問も尽きたようなので、これをもって、農林委員会関係の説明を終了する。

土木委員会

○土木委員長

これより土木委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括して願います。それでは、執行部の説明を求める。

○県土整備部長

(あいさつ)

(関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

自然災害時に早期の避難が必要な要配慮者に対して、要配慮者自らが県HP等を通じて河川水位等の情報を把握するのではなく、河川水位等の情報が自動配信される仕組みが必要では。

○河川課長

利用者が登録をすることで、河川が増水して一定以上の水位に到達した際は「ぎふ川

と道のアラームメール」を通じて携帯電話等に自動配信されるサービスを行っている。

○議員

自動配信されるのは、河川が増水して住民の避難が必要な水位に到達した時点ではないか。要配慮者は、もっと早い段階から避難が必要である。

○河川課長

避難が迫ったレベル4情報（氾濫危険水位）以外に、レベル2（氾濫注意水位）、レベル3（避難判断水位）といった水位に到達した時点でも、利用者が登録すれば自動配信される。

○議員

県営都市公園について、経費削減の観点からも指定管理者制度で運営されているが、コロナ禍で計画した収益が見込めないことによる増額が生じる理由をご説明いただきたい。

○都市公園課長

契約上、コロナのような不測の事態における負担は、県の責任となっている。9月補正時は、先行きが不透明な中で一律のルールにより算出した額を議決いただいたため、結果として3月補正でも増額が必要となるものが出てきた。特に、アクア・トトは、屋内施設であり、県からも入場制限等を指示するとともに、有効な集客対策ができない状況であった。

○議員

当初予算は、年度ごとに見直した計画に基づき算出されたのか。例えば、老朽化は計画当初からわかっていたことだが、検討された結果なのか。

○都市公園課長

指定管理者の公募に当たっては、今後、判明している事業計画によって選定するが、公募後、都市公園活性化基本戦略など新たに実施すべき事業を加味した上で適宜計画を見直している。また、修繕については、長寿命化計画に基づき実施しているが、突発事項にも柔軟に対応している。

○議員

公園の事業概要に遊具整備があるが、ユニバーサル遊具やインクルーシブ遊具はあるか。

○都市公園課長

インクルーシブ、バリアフリーの考えは、公園整備に当たっても当然のことであり、有識者や障がい者団体に聞き取りを行ったところ、インクルーシブ遊具と宣伝すると逆

に健常者が遠慮してしまうことも懸念されるため、止めた方が良いとの意見をいただいた。県としても、より多くの方に遊具を利用していただけるよう進めていく。なお、車椅子でも利用できる遊具については、ぎふ清流里山公園で整備を検討している。

○議員

「鉄道施設維持修繕事業費補助金」の補助率に関して、輸送人員、輸送収入等が改善された場合、補助率の引き上げがあるとのことだが、このことについて説明をお願いしたい。

○公共交通課長

本来補助率は県2/5だが、輸送人員や輸送収入の改善が見られた場合は補助率を引き上げ9/20としている。

○議員

「地方鉄道経営安定化支援事業費補助金」について説明をお願いしたい。

○公共交通課長

従来「利用促進補助金」により観光列車や企画列車をプランする際の補助を実施していたが、多くの乗客を集める事業の実施が難しいことから、例えばオンラインツアーの開催、グッズや土産物のインターネット販売など各鉄道会社が工夫を凝らし実施する、コロナ時代に合った収益確保の取組みを支援するもの。

○議員

BIMの機器導入に対する補助制度はあるのか。

○公共建築課長

機器等の導入に対して補助する予定はない。なお、経済産業省にて補助制度が設けられており、当該補助制度の活用を紹介している。

○議員

県土整備部の予算概要の中で、令和3年度当初予算の公共枠が154億円、県単枠が89億減額となっているという説明があった。3月補正で255億円の事業費が措置されており、これを繰越しすると思うが、当初の減額はこの補正でカバーできると考えてよいか

○建設政策課長

国がこれまでの3か年緊急対策に代わるものとして「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を策定し、前倒しして第3次補正予算で措置された。直轄負担金の55億円も合わせると3月補正で310億円が措置されており、3月補正と令和3年度当初を合わせた枠予算額は今年度の当初予算以上となっている。

○議員

県債が124億円となっているが、県の負担は増えるのか。

○建設政策課長

5か年加速化対策については、有利な起債を活用しているため、必要な一般財源としては減ることになる。

○土木委員会委員長

質問も尽きたようなので、これをもって土木委員会関係の説明を終了する。

教育警察委員会（教育委員会関係）

○教育警察委員長

これより教育警察委員会所管のうち、教育委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括してお願いします。それでは、執行部の説明を求める。

○教育長

（あいさつ）

（副教育長が資料に基づき議案の概要を説明）

○議員

登校中における感染防止の徹底ということで、スクールバスを55台増車することは良い。しかし、過疎地域や中山間地域では小、中学生もバス通学を行っている。この点はどう考えているのか。

○教育総務課長

本予算は県立特別支援学校についての予算であり、スクールバスが密にならないよう工夫して運行するもの。本事業は国の補助金等を活用して実施するものであり、市町村に対しても国からの支援があることから、市町村で対応されると考えている。

○議員

市町村がやることとして、県はなにも支援しないのか。

○教育総務課長

市町村によって状況が大きく異なり、統一的な支援は難しい。一義的には市町村で対応されるものと考えている。

○議員

海外型農業実習の推進について、将来コロナウイルスが収束したら、前年度まで行っていた農業高校生海外研修は再開するのか。

○教育委員会参与

新型コロナウイルス感染症等の状況次第ではあるが、再開したいと考えている。

○議員

テレプレゼンスロボットを導入する新規事業に関し、現状で入院しながら機器を遠隔操作して意思疎通ができる生徒は1年間で何名くらいいるのか。

○特別支援教育課長

本事業は2か月以上の長期入院となる高校生を対象としている。そのうち、小児がんの患者は半年ほどの入院が必要であり、その期間の学習保障をするものである。

今年度は10名ほどがタブレット端末を通して授業を受けている。テレプレゼンスロボットはカメラを遠隔操作できるため、単に流れてくる映像を見るだけでなく、生徒が教員の顔を見たり黒板を見ることができるものである。

○議員

全ての在校生を対象とした、産婦人科医等の専門家による講座の開設とは具体的にどのように行うのか。

○体育健康課長

各学校の講師派遣希望を岐阜県医師会産婦人科医会と調整し、可能な限り希望する学校に派遣していく。在校中に1回以上、講座が受講できるよう考えているが、毎年、実施を希望する学校があれば、希望に沿うように検討したい。

○議員

性暴力、性犯罪の重さの認識が学校にない場合、講師の派遣希望をされない可能性があることから、学校に対して事業の必要性を丁寧に説明し、県内の全ての高校で生徒が受講できるようにして欲しい。

○議員

県立学校のトイレの洋式化は、かなり進んでいると聞いているが、今年度末時点の洋式化率は。また、次年度末時点での見込みも分かれば教えてほしい。

○教育財務課長

県立学校においては、大規模改修工事に合わせてトイレの洋式化を順次進めてきているところであり、今年度末時点での県立高校及び特別支援学校全体のトイレの洋式化率は72.5%、次年度末時点で75%弱となる見込みである。

○議員

「心のアンケート」を毎月実施するとあるが、具体的にはどのように実施されるのか。

○学校安全課長

「心のアンケート」は、コロナ対応として昨年4月から実施しており、内容は、心身について困ったこと、SNS上での嫌な思い、スクールカウンセラーの相談希望がないかを確認し、担任やスクールカウンセラーとの面談に繋げている。

○議員

毎月ではなく、常時、相談窓口を開設することはできないのか。

○学校安全課長

常時の相談窓口としては、電話相談などで対応している。「心のアンケート」は、学校が生徒等にアンケートをメールで配信し、回答をとりまとめ、カウンセリング等につなげており、毎日の実施は難しいと考えている。

○議員

デジタル採点システムはどのように使うものか。

○教育管理課長

定期考査は紙で実施している。採点業務の効率化のため、答案用紙をスキャナで読み取りデータ化して、パソコン上で採点できるようにするものである。

記号問題は自動採点が可能であり、記述式問題は、複数生徒の答案を問題ごとに並べて一覧化することで串刺し採点が可能なため、効率的に採点できる。

また、合計点、項目別や分野別の得点を自動で計算できるため、採点時間の削減やミスの防止に繋がる。

○議員

採点業務は、生徒がどういった考えで解答を導いたかを教員側も理解する場でもあると考えている。デジタル採点システムを導入することにより、教員の負担軽減にはなるが、生徒がどういったプロセスで解答を導いたか分からなくなるのではないか。

○教育管理課長

記述式問題については、教員が生徒一人ずつの解答を読み、考え方を丁寧に確認しながら、部分点の付与や正誤を付けるため、基本的には従来と変わらないと捉えている。

○議員

予算は623万7千円だが、どのように積算したのか。

○教育管理課長

パソコンにソフトをインストールして使用する方式や、クラウドにアクセスするライセンス料を支払って使用する方式の違いはあるが、1校当たりの単価をもとに県立高校63校分で積算している。

○議員

修学旅行支援事業の仕組みについて、具体的に教えていただきたい。

○教育委員会参与

中止又は延期した修学旅行について、県教育委員会は、生徒・保護者からの申請書の提出を受け、補助金を交付する。旅行業者が修学旅行の行程を企画した際に発生する企画料を補助対象とするものである。

○議員

生徒が保護者と個人旅行をした際の費用は対象にならないということか。

○教育委員会参与

予定していた修学旅行の中止又は延期に伴う直接の経費を想定しており、個人旅行をした際の費用は補助対象として想定していない。

○議員

学習指導員、スクールサポートスタッフ、教師業務支援員の配置とあるが、もう少し具体的な内容を教えてほしい。

○教職員課長

学習指導員は、例えば補習や授業の補助に入り、少し課題の遅れている児童生徒をサポートするもの。感染症対策の観点としては、陽性の疑いがある、学校を休んだ児童生徒の授業の進度の遅れをカバーするなどのために配置することとなる。スクールサポートスタッフと教師業務支援員の役割は基本的に同じで、スクールサポートスタッフは小中学校に、教師業務支援員は高校、特別支援学校に配置している。役割としては施設の消毒、児童生徒の健康管理などで、必ずしも教員免許がなくてもできるような業務を担ってもらっている。

○議員

学校の教員以外を追加して配置するということか。

○教職員課長

そのとおり。教員に加え、外部人材を活用する。

○議員

どのような身分になるのか。

○教職員課長

会計年度任用職員であり、いわゆる非常勤の職員になる。

○議員

修学旅行支援事業について、財源は臨時交付金ということだが、旅行業者が負担しているキャンセル料は、補助対象となるか。

○教育委員会参与

今回は、保護者の経済的な負担軽減を図る目的で支援を行うものである。他県と同様、企画料相当額となる予定。

○議員

教職員課の予算が前年マイナス12億8千万円と大きく減額となっており、その内容は教職員費の減額である。教職員の数が減ったのか、それとも職員構成が若くなったからなのか、減額の理由を教えてください。

○教職員課長

教職員費は給料や共済の掛金負担金等からなるが、今回の減額の大部分は共済負担金で10億円以上の減額となっている。これは地方公務員共済制度ができる昭和37年以前から働いていた職員については、年金の給付に要する費用を地方公共団体が負担することとされているが、昭和37年以前に在職していた教職員は年々減るため、地方公共団体が負担する金額も減ってきており、今回の減額の大きな要素となっている。

○議員

岐阜県の教職員の給料は愛知県と比べると少ない。岐阜県の優秀な方が愛知県の教職員になっているのではないかと懸念している。できるだけ愛知県に近づけていかないと優秀な人材の確保が難しくなるのではないかと懸念している。今後の給与体系についてどのように考えているのか。

○教職員課長

愛知県と比較すると給与の面では愛知県の方が高いのは事実だが、地域手当という物価連動の手当による部分が多い。給与や手当については人事委員会勧告や県職員とのバランスの中で決定していくものであり、教職員だけということは難しい。給与だけでなく、働き方や勤務環境の面でもしっかりと改善していくことで、魅力ある職場づくりをしていきたいと考えている。

○議員

生活環境の変化による健康課題への対応力向上とは何か。性犯罪、性暴力のみではないのか。

○体育健康課長

学校や地域で抱える健康課題に対して講師を派遣する事業も実施しており、今回、性

犯罪、性暴力の事業として、産婦人科医を派遣する新たな事業を立ち上げている。

○議員

産婦人科医が講演されるのなら、性問題についても取り上げていただきたい。

○体育健康課長

議員のご意見も踏まえながら、学校に周知しながら進めていきたい。

○教育警察委員長

質問も尽きたようなので、これをもって教育委員会関係の説明を終了する。

教育警察委員会（警察本部関係）

○教育警察委員長

これより教育警察委員会所管のうち、警察本部関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括してお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

○警務部長

（あいさつ）

（関係幹部が資料に基づき議案の概要を説明）

○議員

感染症対策の強化に関して、警察署は様々な訓練を行っていると思うが、こうした訓練をするに当たりどのような対策を講じているのか。

○警備第二課長

感染症対策として、昨年から人数を縮小して行う等しており、最近では、訓練の現場で密になることのないよう少人数で分割して行ったり、車両移動時には可能な限り分乗させる等の対策を講じている。

○議員

一般警察活動強化費が来年度は約 9,300 万円減額することであるが、その内訳にはどのようなものがあるのか。

○会計課長

一般警察活動強化費には、警察署協議会議員報酬、留置場視察議員報酬、一般警察活動に係る消耗品費、採用等業務費などが含まれている。

○議員

減額の主な要因は。

○会計課長

遺失・拾得物システムの整備が今年度中に完了することから、来年度はその整備に必要な分の費用が不要となることが要因である。

○議員

当該システムの整備完了により、どの程度減額されるのか。

○会計課長

およそ7千万円の減額である。

○議員

情報管理システム推進費については、前年度からおよそ1億7千万円の増額であるが、その要因は。

○情報管理課長

来年度は、5年に1度となる県下の警察署を結ぶネットワーク機器類の更新時期に当たり、加えて、各警察署から入力される情報を保存するためのデータベースサーバーの更新時期とも重なることが要因である。

○議員

庁舎等管理費については、来年度はおよそ2億7千万円の増額となっているが、その要因は。

○装備施設課長

県有施設の保全のために必要な経費として増額計上するものである。

○議員

交通警察強化費については、来年度はおよそ2億円の増額となっているが、その要因は。

○交通企画課長

平成27年に導入した交通事故管理システムについて、新たなシステムを導入することが要因である。

○議員

新たなシステムは、来年度中に導入が完了するのか。

○交通企画課長

新たなシステムは、令和4年1月1日からの導入を見据えている。

○議員

地域警察強化費については、来年度はおよそ4億6千万円の減額であるが、その要因は。

○地域部長

警察官の使用する無線機をAPR系からIPR系に更新する作業が前年度中に完了したことが要因である。

○議員

これは要望であるが、警察本部の作成する資料は、もう少し詳細がわかるように配慮してもらえるとありがたい。

○議員

警察本部関係の専決処分のうち、警察車両と一般車両の正面衝突事故があるが、警察の過失割合が100パーセント、損害賠償額が約490万円と高額であり、本事案について説明願う。

○首席監察官

パトカーにて通常走行していた警察官が、意識を失ってしまったことによって運転不能となり、対向車線へはみ出し、対向車線を通常走行中の相手車両と衝突したものである。相手車両はダンプカーであり、修理中はその間の業務が停滞してしまうことからレンタカーを借りたものである。本事案が高額賠償となった主な要因は、相手当事者のレンタカー代が反映されたものである。

○議員

毎年、警察車両による交通事故が発生しているが、全体的に警察の過失割合はどのような状況なのか。

○首席監察官

車同士の交通事故で相手車両とどちらが第一当事者となっているか分析すると、3対7程度で警察の方が低い。しかし、警察が交通事故を起こしてはいけないので、例えば、警察内部で定めている交通事故防止のための一定のルールを守ることなく交通事故を起こした場合は、その職員のボーナスを減額するなど、厳しい指導に努めている。

○議員

来年度の重点目標として「子供・女性・高齢者を守る取組みと犯罪抑止対策の強化」が掲げられているが、その背景は。

○生活安全総務課長

近年の県下の治安情勢を踏まえ、来年度は子供・女性の保護やニセ電話詐欺による高齢者被害の抑止といった観点から、より重点的に犯罪抑止対策を強化する必要性があるからである。

○議員

県警マスコットキャラクターが、現在の「らびい」から新マスコットキャラクターに変更されることを聞き及んでいるが、その進捗状況は。

○広報県民課長

新マスコットキャラクターについては、昨年中にデザインやニックネームを公募し、警察においてこれを審査しているが、その結果を近日中に報道発表する予定である。今後は、新マスコットキャラクターがメインとなるが、現在の「らびい」についてはサブキャラクターとして引き続き運用したいと考えている。

○議員

ニセ電話詐欺被害等犯罪抑止対策の推進に係る来年度の新事業として、市民劇団を活用したニセ電話詐欺防止対策が掲げられているが、その対象者や活動地域、活動回数などについてはどのような想定をしているのか。

○生活安全総務課長

本事業は、単なる講話だけではなく、漫才や寸劇などの視覚に訴える活動により、被害防止のための広報啓発を行うものである。これらの活動は、警察への協力が得られる劇団等へ依頼するものであり、活動回数については、県下5ブロックで1回ずつ開催することを想定している。

○議員

予算も限られているため何度も開催するわけにはいかないと思うが、効果的な活動の展開を期待している。

○議員

新事業である防犯カメラ設置促進補助金制度について、自治会等による防犯カメラはどのような場所に設置されるのか。

○生活安全総務課長

防犯カメラの設置場所については、いわゆる公共空間を想定している。例えば、一般道路が映るような場所に設置するよう助言することなどを想定している。

○議員

防犯カメラ設置促進補助金の申請は、各警察署で手続をとることができるのか。

○生活安全総務課長

そのとおり。警察署で受理し、その後、警察本部の生活安全総務課において審査をすることとなる。

○議員

補助金額は、設置に必要な経費の2分の1となるが、上限はどれくらいか。

○生活安全総務課長

補助金額の上限は、1つの自治会等に対して50万円である。

○教育警察委員長

質問も尽きたようなので、これをもって警察本部関係の説明を終了する。

○議会事務局長

「提出議案に関する説明会」の閉会に当たり、副議長からご挨拶を申し上げます。

○副議長

(あいさつ・閉会)

岐阜県議会議長